

令和2年度予算

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費調

消費税の引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)については全て社会保障経費の財源とし、その充当について予算の説明資料等において明らかにすることとされましたので、以下のとおり明示します。

歳入 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 48,000 千円  
 歳出 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,102,882 千円

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	村債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
		千円	千円	千円	千円	千円	
社会福祉	障害者福祉事業	232,979	172,504		1	5,383	55,091
	高齢者福祉事業	4,635			16	411	4,208
	児童福祉事業	500,260	310,909		11,112	15,865	162,374
	小計①	737,874	483,413		11,129	21,659	221,673
社会保険	国民健康保険事業	67,823	42,868			2,221	22,734
	介護保険事業	110,544	5,065			9,389	96,090
	小計②	178,367	47,933			11,610	118,824
保健衛生	健康診査等事業	27,451				2,443	25,008
	予防接種事業	25,192	33			2,239	22,920
	後期高齢者医療事業	133,998	21,119			10,048	102,831
	小計③	186,641	21,152			14,730	150,759
合計(①+②+③)		1,102,882	552,498		11,129	47,999	491,256

※ 事業費からは、事務費及び人件費を控除しています。

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分の上、充当しています。